

昭和 61 年度

埋蔵文化財緊急発掘調査概報

吉志部瓦窯跡

1987年3月

吹田市教育委員会

## 序

吹田市は大阪市に北接し、昭和初期から大阪市の近郊住宅地として千里丘陵域の開発が進み、一方、神崎川・安威川流域の沖積地は、工場立地としての開発が進められてきました。この二様をなす本市の開発は、戰後、大きくみると千里丘陵域については、千里ニュータウンや万国博覧会等の公的機関による大規模な開発、沖積地に対しては、土地区画整理事業による市街地化との2つの態様に変化しました。

本市が文化財保護の重要施策として、国庫補助による埋蔵文化財緊急発掘調査事業に着手し、調査の実績を重ねてきたのは、このうちの後者で、その多くが、市の西部を中心とした市街化の急速に進んだ垂水・江坂地区の大規模集落遺跡群に対する緊急調査でありました。

しかし、昭和60年代になると、従来あまり大規模開発のなかった市東部域に対し、道路整備、緑地整備等による生活環境の再整備のための諸計画が進められてきました。この地域は2つの国指定史跡を含む、多くの窯業関係遺跡群が包蔵されている地域であり、整備範囲、整備工法等の具体的方法を検討する上で、これら史跡周辺の遺物包蔵状況の確認調査が不可欠となります。市教育委員会は、かかる現状をふまえ、本年度から吉志部瓦窯跡の周辺地域に対し、試掘調査を進めてゆくこととなり、本調査は、その最初であります。今後とも、この周辺に対し、試掘調査を継続してゆく所存でありますので、市民各位におかれましても、御協力の程、よろしくお願い申し上げます。

昭和62年3月

吹田市教育委員会

教育長 井 上 孟 司

## 例　　言

1. 本書は、昭和61年度国庫補助事業として実施した、吉志部瓦窯跡周辺地の試掘調査の成果をまとめたものである。
2. 発掘調査地点は吹田市岸部北4丁目110番地である。
3. 発掘調査資料の整理作業は、吹田市千里山松が丘25-1、千里第二小学校内の社会教育課文化財分室において実施した。
4. 本報告は、文化財担当職員藤原 学・増田真木・西本安秀、及び調査員横田 明が分担して執筆し、文化財担当職員田中充徳がこれを補助した。
5. 調査の実施については、日本ペイント株式会社及び吉志部神社から多くの協力を得た。明記して謝意を表します。
6. 本書作成にあたり、埼玉県歴史資料館の酒井清治氏からは、多くの資料の提供を受けた。

### 発掘調査参加者名簿

調査主体 吹田市教育委員会 教育長 井上孟司

調査指導 大阪府教育委員会 文化財保護課記念物係 堀江門也・玉井 功・三宅正浩

調査担当 吹田市教育委員会 社会教育課文化振興係 西本安秀

調査員 横田 明

調査補助員 佐藤竜馬・飯島哲也・山本洋子

内業調査員 加藤志月

内業調査補助員 山川康子・大藤晴代・下垣悦子・古山晴美・中原千恵子・川越邦江

内業作業員 白川万記子

## 目 次

|                  |    |
|------------------|----|
| 第1章 発掘調査の実績..... | 1  |
| 第2章 位置と環境.....   | 6  |
| 第3章 調査の成果.....   | 8  |
| 第4章 紹語.....      | 20 |

---

## 図 版 目 次

|                    |  |
|--------------------|--|
| 図版1 吉志部瓦窯跡 景観(調査前) |  |
| 図版2 吉志部瓦窯跡 T1      |  |
| 図版3 吉志部瓦窯跡 T2      |  |
| 図版4 吉志部瓦窯跡 T2      |  |
| 図版5 吉志部瓦窯跡 T3      |  |
| 図版6 吉志部瓦窯跡 T3      |  |
| 図版7 吉志部瓦窯跡 T3      |  |
| 図版8 吉志部瓦窯跡 T4      |  |
| 図版9 吉志部瓦窯跡 T4      |  |
| 図版10 吉志部瓦窯跡 T4     |  |
| 図版11 吉志部瓦窯跡 T4(近代) |  |
| 図版12 吉志部瓦窯跡 出土遺物   |  |

---

## 挿 図 目 次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 第1図 吉志部瓦窯跡発掘調査地点(1:40000)..... | 3  |
| 第2図 吉志部瓦窯跡調査地周辺図(1:5000).....  | 7  |
| 第3図 トレンチ配置図.....               | 9  |
| 第4図 T1・2 土層断面図.....            | 11 |
| 第5図 T3・4 土層断面図.....            | 12 |
| 第6図 土坑1 平面図及び断面図.....          | 14 |
| 第7図 土坑2 平面図及び断面図.....          | 15 |
| 第8図 出土瓦実測図及び拓影(1).....         | 16 |
| 第9図 出土瓦実測図及び拓影(2).....         | 18 |
| 第10図 出土土器実測図.....              | 19 |

# 第1章 発掘調査の契機

## 1. 今日に至るまでの経過

吉志部瓦窯跡は、大阪府吹田市岸部北4丁目1388・1388-2番地にあり、安威川・淀川の両河川の形成した右岸沖積平野に面した、千里丘陵東南縁に構築された瓦窯跡群である。この千里丘陵は、大阪南部の泉北丘陵と同様に、前期洪積層の隆起地形であるが、泉北丘陵に比べて開析は浅く、複雑な丘陵斜面を残している。この丘陵は、大阪市に北接する近郊住宅地として昭和初期から住宅開発の歴史をもち、円山町、千里山、新芦屋等の丘陵内の住宅開発は、その典型である。

これらの開発に際して、丘陵に点在した多くの遺跡は実体を知られずに消滅していったが、今回の調査対象とした吉志部瓦窯跡は、瓦窯の立地が、吉志部五ヶ村の鎮守であった吉志部神社（太神宮）の境内地であったために、旧地形が良好に遺存し、都市化の進んだ市内の遺跡にあっては、景観とともに保存されている数少ない遺跡の一つである。

本遺跡はまた、古くから多彩な研究史をもつ。この神社背後の境内地から古瓦が出土することは、村の人々の間では、かなり早くから認識されていたと思われるが、記録上、昭和3年には綠釉瓦が採集されており、次いで昭和5年、天坊幸彦氏によって著わされた『三島郡の史跡名勝天然記念物』では、蓮華紋瓦が出土すること、その中には綠釉瓦が混入していること、また窯壁があること等が正確に表現されており、既にこの段階で、綠釉瓦を焼いた瓦窯であること述べている。

昭和8年9月、のちの府教育委員会の調査でN-3号瓦窯とした瓦窯の発掘調査が行われ、この成果についての新聞報道が残されている。

本瓦窯跡群について、瓦窯供給の関係を含め、歴史的な評価を下したのは藤沢一夫である。

同氏は、昭和16年の『摂河泉出土古瓦の研究』において、平安宮出土品と大同小異の紋様のものがあること、綠釉の施されたものが存在することなどから、平安宮の用瓦を供給した瓦窯であるかもしれない述べるに至った。以後、本瓦窯跡の研究は途絶えるが、戦後、昭和38年、当地で研究活動を続けていた鍋島敏也は、壁土の探土坑に露出していた瓦窯を精査して、瓦窯構造は多条ロストルをもつ平窯であることを『古代学研究38号』に発表し、瓦窯構造にまで知見が及んだ。この調査所見は、本瓦窯の研究を続けてきた藤沢一夫によって平安宮用瓦を焼成したものであることを確定せしめるに至ったのであるが、(『日本の考古学』昭和42年)この鍋島敏也の報告と、瓦窯跡そのものが、一部地表に露出しているという現状認識が、藤沢一夫を動かすこととなり、昭和43年2~3月にかけて、府教育委員会の藤沢一夫と堀江門也による発掘調査が実施された。

調査はH-1、H-6号平窯跡、N-1、N-3号登窯跡の発掘調査、そして瓦窯背後を走

る排水溝の調査も行われた他、神社境内地全域の測量調査も行われ、ボーリング調査によって、平窓9基、登窓4基、合計13基の窓体の所在を確認した。この調査で、本瓦窓跡の実態は、ほぼ明らかにされたが、藤沢一夫は、この調査をまとめる中で、本瓦窓跡は『延喜式』所載の小野・栗栖野瓦窓跡に先行する平安京創建時の急時の瓦窓であると総括した。この所見は、近年まとめられつつある平安京北郊の諸官瓦窓跡の発掘調査においても、瓦窓が吉志部から洛北諸瓦窓へと移動したことにおいて確認されつつあり、平安京造営に係る造瓦体制の推移を、この両地方の発掘調査成果は明瞭に物語る結果となった。(『平安京跡研究調査報告第4輯 西賀茂瓦窓跡』 古代学協会 昭和53年)

府教育委員会による発掘調査以後、遺跡の重要性を鑑み、国の史跡指定への努力が続けられ、昭和46年6月、史跡指定が実現するとともに、その記念事業として、神社境内一帯が公園整備され、現在の史跡公園が完成した。

発掘調査以降については、公園整備工事における新たな瓦窓跡の確認があり、また社務所の改築における事前調査として、昭和50年1月、吹田市教育委員会による小規模な排水溝の発掘調査が行われた。また昭和47年の吉志部古墳発掘調査における瓦の堆積層の確認なども新しい所見といえる。これらの調査成果の概略と、出土瓦の整理結果については、昭和56年3月に刊行された『吹田市史第8巻(別編 考古編)』に収録されている。

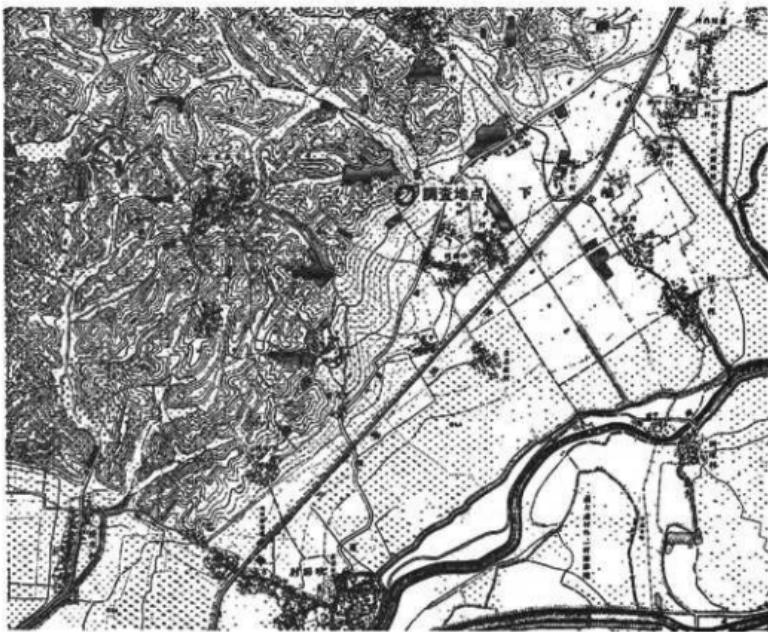
それによると、瓦窓は平窓11基、登窓4基の総計15基が確認され、このうち、新たに確認された瓦窓のうち1基は、従来の調査ではみられなかった小規模なものであった。

吹田市史第8巻においては、吉志部瓦窓跡について、もう1点の重要な指摘があった。それは瓦窓の南方2.3kmに位置する高浜町の高浜神社境内出土古瓦のうち、1点が吉志部瓦窓跡の製品であることを明らかにしたのである。この瓦出土地の性格については出土量が少なく、また発掘調査を経ていないので不明であるが、今後充分に検討せねばならない所見である。

## 2. 吉志部瓦窓跡をめぐる最近の状況

吉志部瓦窓跡の発掘調査、史跡指定そして公園整備以後については、神社の祭具倉庫、太鼓蔵、そして社務所の新築・改築工事がなされたが、文化庁の指導の下に各々発掘調査や立会い調査が行われ、工事仕様の変更などの手段はとられたのち、工事が実施された。いずれも小規模な工事であり、土地造成をほとんど行わないなかで、史跡に対する影響は微量なものに止まっている。しかし、のどかな田園風景を残していた岸部地区周辺も、木造建売住宅を主体とした住宅開発が徐々に進行し、近年、水田面積が急速に減少している。

このような小規模開発の傾向が強いなかにあって、吉志部瓦窓跡を含む紫金山丘陵一帯を、何とか広域緑地として残す方策が市土木部によって検討されるに至った。土木部によれば、この周辺一帯を広域に緑地として将来にわたって保存してゆくには、都市公園法に基づく都市公園として計画決定をする必要があり、そのための最大の問題は、既に本史跡の指定以前に、当瓦窓跡群を東西南北に分断するように計画決定され、現在未だ着工されていない二本の都市計



第1図 吉志郡瓦窯跡発掘調査地点 (1:40000)

画道路（千里丘豊津線と豊中岸部線）の取扱いである。この問題について、市教育委員会と都市開発部、土木部との多くの協議をふまえ、さらに、大阪府に対して事前協議を進めてゆくなかで、公園としての形態からみて、本丘陵を有効利用するには、道路で丘陵や緑地を分断するのは得策でなく、また、史跡の破壊をも伴うことから、道路線形を、この史跡指定地を避けるように変更したうえで、都市公園としての計画決定が行われるべきであるとの考えに立脚し、計画が進められていくことになった。この計画は、現在の史跡吉志郡瓦窯跡一帯を、より広域に公園化しようとするものであり、その公園計画の内容は、総合公園としての多様な市民のニーズに応える一方、計画の基本が、現在の駅堀ヶ池を含めた自然景観（雜木林）の保全を主体としたものであり、史跡の保存と景観の保全という面にとって大きなプラスとなるため、教育委員会としても常に前向きに協議に参画してゆくこととなった。

土木部は、昭和57年度から地形測量及び環境調査を開始し、本計画を進めてゆくなかで、教育委員会は、地域団体から要望の強い、資料館等、文化財専用施設建設の問題を、この公園整備計画の中へ参入させてゆくことになり、近世民家の移築等も含めた多様な展示計画が現在進

められつつある。

近年のこのような吉志部瓦窯跡をめぐる動きの中で、瓦窯跡の東南一帯を占めている府営岸辺住宅の改良問題がおこってきた。これは、現在の木造平屋建ての府営住宅の老朽化とともに、鉄筋高層化を図ろうとするもので、大阪府建築部住宅建設課を窓口に市教育委員会に対し、埋蔵文化財の取り扱いについての事前協議が持ち込まれてきた。市教育委員会は、当地が吉志部瓦窯跡のすぐ南側に位置し、瓦窯から排出された瓦の堆積層が存在する可能性があり、また、現時点では、瓦窯に付属する造瓦関係工房が未発見であり、その可能性も残されるため、とりあえず、試掘調査の実施を要望した。

府営住宅地域内における試掘調査は、昭和60年度に7箇所が実施され、そのうち吉志部瓦窯跡に近い2箇所について、平安時代瓦の出土をみた。この成果に基づき、木造住宅の解体された後、昭和61年1月21日から3月31日までの間、1421m<sup>2</sup>について発掘調査が実施された。

この調査では、土坑や溝が検出されたが、調査区の中央から西南へ向かって、連続するよう検出された14箇所の大型土坑が特に注目されるものであった。（現地説明会資料 昭和62年2月28日）この土壤については、多くの機能が推定されたが、個々の外形や深さが異なること、土坑底の一部に特に深く掘り込まれた痕跡をのこすものがあることなどから、瓦製作に供する粘土の採掘坑の可能性が強いものといえよう。

また、この調査では出土遺物について、大きな成果があった。出土した瓦は、瓦窯の灰原や瓦集積層ではなく、量的には決して多いものではないが、出土軒先瓦の多くが平安時代に属するものではなく、東方200mに所在する七尾瓦窯の製作瓦であり、また通有の平・丸瓦の中にも、まとまった量の七尾瓦窯製作瓦が混入していることが判明した。七尾瓦窯跡については、昭和54年度の瓦窯域の調査、昭和58～60年度に及んだ瓦窯北面の調査によって、瓦窯の配列及び窯前庭へ導き入れられた大溝の存在が明らかとなり、瓦窯及び造瓦工房についての一応の理解が示されつつある。（『昭和60年度 埋蔵文化財緊急発掘調査概報』昭和61年）この間の調査成果を受けても、瓦窯が吉志部瓦窯側（丘陵南斜面）へ及んでいるということは考えられておらず、今回の吉志部瓦窯域内での七尾瓦窯関係瓦の出土は単なる二次的な瓦の混入という理由では止まらない質と量を示しており、今後の調査に際しては、吉志部瓦窯域から、平城宮期の瓦窯が発見される可能性も想定されなければならない事態となった。昭和43年の大阪府教育委員会による発掘調査では、七尾瓦窯跡により近い吉志部神社東方域は、ポーリングによる窯体位置の確認に止まり、発掘調査は神社西方域に限定されていることもあって、今後、神社東方域の実態究明が急がれることになろう。

### 3. 調査の契機

以上、やや仔細な点に及んだが、吉志部瓦窯跡についての研究歴史と、瓦窯周辺の開発状況、公園整備の計画、最近の発掘調査の成果などを述べてきた。ここで吹田市としての当面の課題は、周辺における開発状況に対応するとともに、紫金山公園の整備計画についての、事前の遺

構や遺物の包蔵状況の確認調査を実施する必要が生ずるが、既述したように、従来の吉志部瓦窯跡の発掘調査は、一部の排水溝を除いては、瓦窯跡（窯体）そのものの調査に止まっており、造瓦工房を含めた瓦窯前庭部を広域に調査した経過がなく、この点については本年度実施された府営住宅内の発掘調査がその初例であった。計画決定の予定範囲が 12ha 以上に及ぶとみられる紫金山公園において、瓦窯跡の展開する範囲は東西250mにも及ぶと考えられ、この間の南北平坦域の全域が工房址の検出される可能性を有する地域とせざるを得ない。ところで、公園整備については、史跡指定地においては、基本的に、盛土工法をとることになっているが、整備に伴う地下埋設管の敷設や、最少限の公園便益施設の設置は不可欠であり、また、資料館建設予定地内の埋蔵文化財についての対応も急がれ、史跡指定地外の埋蔵状況の確認も早急に着手せねばならない状況である。このような観点から、瓦窯跡南方域の試掘調査を昭和61年度から着手することとなり、本年度は吉志部神社境内東域の、吉志部瓦窯跡に南接する、日本ペイント株式会社吹田寮の敷地約900m<sup>2</sup>を対象に試掘調査に着手したものである。



調査風景（南から）

## 第2章 位置と環境

調査地点は現在の行政区画では、大阪府吹田市岸部北4丁目110番地にあたり、平安宮造営瓦窯跡である史跡吉志部瓦窯跡が所在する、紫金山と称される丘陵の南端部分である。紫金山は大阪平野の北部、淀川右岸の沖積平野に舌状に突出する大阪層群の隆起地形である千里丘陵東南端の支丘陵である。千里丘陵は東西10km、南北8kmの範囲で標高133.8mを頂点として、吹田市域では標高50~80m前後でなだらかな起伏を繰り返し、淀川以南の枚方丘陵、泉北丘陵等の大坂層群の隆起地形に特徴的な開析谷の発達した地形をなすが、特にその東南部は開析谷は丘陵の深部にまで発達している。紫金山は佐井寺集落の東部を基点として、沖積平野に向かって東南に標高40m前後で伸び、平野に突出する部分で北東に屈曲して、沢瀉ヶ池の南を東に伸びる。そして、丘陵の南側には安威川・淀川へ流下する小河川が形成した低高地が広がり、沖積平野へと続いている。現在、紫金山の周辺は北に名神高速道路が走り、南には吹田市立第2中学校、同岸部第2小学校があり、その他大小の宅地造成工事等によって旧状は大きく損なわれてきたが、吉志部瓦窯跡の一帯は吉志部神社の境内地であることから、大きな開発の手から守られ、今までその旧状が残してきた。

瓦窯跡は、東へ伸びる標高40m、比高20mの丘陵南斜面の中腹に構築されており、一部は吉志部神社の境内地にあたるため、埋蔵状況は不明であるが、東西200mの範囲に、丘陵の標高27~28mラインに平坦面を造り出し、37mラインには登窯を構築している。昭和43年の大阪府による調査では上部で4基の登窯が、下部で9基の平窯が確認され、平安宮造営当初の造宮瓦窯跡であることが判明した。その後、公園造成等によって、さらに2基の平窯が確認されたが、現在まで窯跡以外には造瓦工房址と考えられる遺構は確認されていない。又、この丘陵の東端、吉志部瓦窯跡の東方200mの地点の北斜面には昭和54年の調査で登窯6基と平窯1基が確認され、聖武御難波宮の造宮瓦窯跡であることが判明した七尾瓦窯跡が位置し、同一尾根上に聖武朝及び桓武朝の瓦窯跡が展開している。

今回の調査地点は吉志部瓦窯跡の下部に構築された平窯群の内、神社東側に位置する平窯群に南接する地点で、窯の立地する地点より、約7m下った標高20mの地点に南北幅約30mの平坦面をなしている。昭和40年代には、その北半は溜池となっており、一帯は畠地として使用されていたことから、ある程度は旧地形の改変を受けているものと思われる。

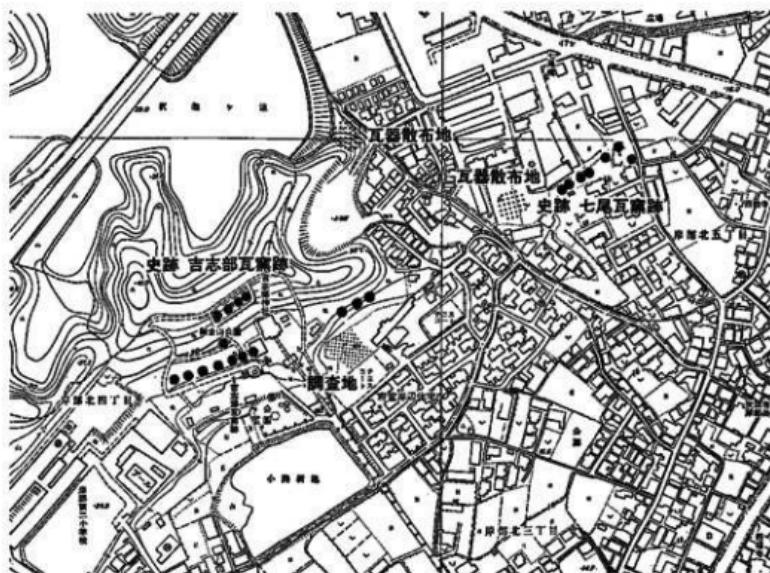
吉志部瓦窯跡周辺の考古学的環境は、先土器～縄文時代の石器が確認された吉志部遺跡を最古例とするが、近年、七尾瓦窯跡下層遺跡において、縄文時代晚期の船橋式土器が出土し、又、吉志部遺跡では、石包丁などの弥生時代の遺物も認められることから、当地に先土器・縄文・弥生時代の遺跡の存在も想定されるが、発掘調査が充分でなく、実態は明らかではない。古墳時代になると、丘陵上に3基の古墳（吉志部1～3号墳）が確認されており、吉志部1号墳は

7世紀初頭、2・3号墳は6世紀初頭の年代が考えられ、他にも古墳の存在が予想されることから、紫金山一帯に古墳時代後期を通しての墓域があった可能性がある。又、吹田・摄津市境周辺の沖積平野には、遺物の出土状況から古墳時代後期前半の遺物を出土する地点があり、古墳群を形成した集落としての関連が考えられる。

これらの古墳の構築時期と前後する6世紀代には千里丘陵では須恵器窯の操業が活発に行われ、紫金山一帯も、標高25mに位置する駿遊ヶ池を中心として窯跡が分布しており、千里古窯跡群の内、吹田市域で最も東に位置する支群である。この駿遊ヶ池支群内には、名神高速道路の工事等によって大半が破壊されたが、少なくとも10基以上の窯跡の存在が考えられ、6世紀中葉から後半にかけて操業されたものであり、本市域においては操業が最も広範囲に広がり、盛んになる時期である。

6世紀代に活発な活動を見せた窯業生産も7世紀前半には急激に衰退に向かうが、奈良時代になると、丘陵斜面で七尾瓦窯が操業を開始する。これは当地一帯における良質な原料土の存在等の地質的条件や、古墳時代後期の須恵器生産以来の技術的条件が当地の窯業地帯として再登場する際の一つの大きな背景となったものと判断され、七尾瓦窯は一旦閉鎖されたのち、以後、吉志部瓦窯にも引き継がれていく。

当地一帯では瓦窯跡以外には奈良・平安時代の生活址は確認されていないが、七尾・吉志部



第2図 吉志部瓦窯跡調査地周辺図(1:5000)

両瓦窯跡の操業は当地の開発において、一つの大きな画期となったと考えられるとともに、國家による難波宮及び平安宮という大規模な造宮事業に伴う官営工房が同じ地に営まれるという、他の窯業遺跡に対して、きわめて特色ある地域を形成し、当地の古代史像を考える上で重要な問題を示唆しているといえよう。

なお、史跡公園の造成工事で発見された吉志部火葬墓は奈良末～平安初頭と考えられる須恵器骨壺が残されている。当地周辺における古代火葬墓として稀有名例であるだけでなく、本瓦窯跡と関連がないとすれば、瓦窯跡の終焉期あるいは中断期を想定することのできる資料であり、重要な存在である。このことについては、今後の調査にまちたい。

### 第3章 調査の成果

#### 1. 調査の経過

発掘調査は、日本ペイント株式会社吹田寮の敷地西北部を対象に昭和62年3月16日から3月31日まで実施された。当地は吉志部瓦窯跡の展開する紫金山の丘陵南斜面に当り、丘陵裾部が削られて、平坦地となったもので、標高20mに位置する。この地には近年まで、平面三角形を呈する溜池があり、現在その堤はほとんどが切り崩されているが、東側に部分的に残存する箇所がある。かつてこの池の中から瓦が採集されたことがあり、その中に縁釉瓦が認められたため、注目された池である。この溜池の北約10mの丘陵斜面に、3基で構成される一群の瓦窯が昭和43年の大阪府教育委員会の調査によって確認されており、これらの瓦窯に関連した工房址等の確認を目的として、調査が着手された。

まず瓦窯跡群に最も近い丘陵寄りの平坦地に、丘陵の走行に平行するように、東西方向の長さ25m、幅2mのトレンチ（T1）を設定し、次いでその南側に南北方向のトレンチ（T2～T4）を順次設定した。T2は長さ19m、幅2m、T3は長さ16m、幅2m、T4は長さ17m、幅2mで、調査面積は合計154m<sup>2</sup>である。調査はすべて人力によってT1から順次分層発掘を行い、周辺の地形測量も並行して実施した。

トレンチ調査の結果、調査地の北半部は溜め池の造成等による後世の削平を受け、吉志部瓦窯操業期の遺構は残存する可能性は少ないと判断された。南半部は水田化された折の耕作土と床土がみられ、その下に地山の削平面に沿って緩やかに下ってゆく平均厚さ50cmの遺物包含層が認められた。特にT2、T3では、瓦がまとまって出土する地点があり、この中に七尾瓦窯跡操業期の瓦片が若干含まれているのは注目される。

さらにこれらを記録に止めながら精査を続けた結果、黄灰色粘質土の地山面に、丘陵に平行して走行し、南へ傾斜する落ちこみが検出され、また、T3で1ヶ所、T4で2ヶ所の土坑が検出された。T4で検出された土坑2は、完形の丸瓦が3本直立して検出され、T3で確認された土坑1は、2つの土坑が重複しており、後述するような特殊な構造であることが判明したため、大阪府教育委員会文化財保護課の視察をうけた。この遺構については、さらに慎重に精

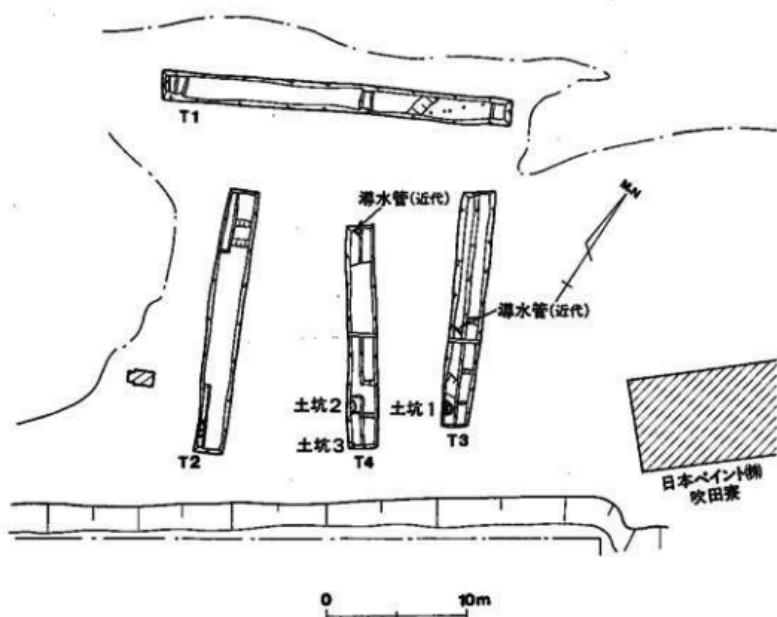
査し、図面、写真撮影等の記録を行って検討を加えた後、川砂で埋め戻す措置を行った。さらにトレンチ全体の埋め戻しと調査器財等の撤去を行って、3月31日全ての調査を終了した。

## 2. トレンチ調査の所見

各トレンチの調査所見を概観し、別項で検出された遺構の調査所見を詳述する。

### T 1

全域が溜池に相当し、地表下約0.6mまでは池の埋め立て時の廃棄物が多量に含まれていた。その下の軟弱な黒灰色・淡灰色粘土層は溜池の堆積層で、遺物は磨滅した平瓦・丸瓦片が少量出土したのみで、縁軸瓦は検出されなかった。さらに下層は硬質の橙灰色系の粘質土の堆積が続き、何らの遺物も認められない所から、洪積層の地山と判断される。この所見によって、T 1での池の深さは約1.3mで浅く、トレンチの東側では東西方向に並ぶ杭列と、これに組み合った横板の一部残存したものを検出した。これは、池の護岸に関連した近代以降のものであ



第3図 トレンチ配置図

る。瓦窯に関連する遺構は検出されず、池の造成によって瓦窯操業期の生活面は削平され、失われたものと判断される。また、池中堆積土から遺物が出土しているが、周辺で出土したものが、再度投棄されたものであろう。

### T 2

調査区西側に設定した南北方向のトレンチである。南端付近は地表下0.5mまで擾乱を受けている。擾乱層の下、暗灰色粘質土層中に40点余りの瓦群を検出した。瓦は2点の丸瓦片を含むが、平瓦片が主体であり、磨滅の著しいものが多く、また層序も乱れていることから、原位置を保っているとは考えがたい。

この下には、堅緻な黄灰色粘質土層（地山）が全面に展開している。南側が低く、北側が徐々に高くなり、北端で急激に落ち込む状況がみられる。この落ち込みは溜池の南岸である。この地山面の検出に際して、数ヶ所で焼土が残存していた。これらは瓦窯の窯体からの廃棄物であろう。地山面は平坦で、遺構は検出できなかった。

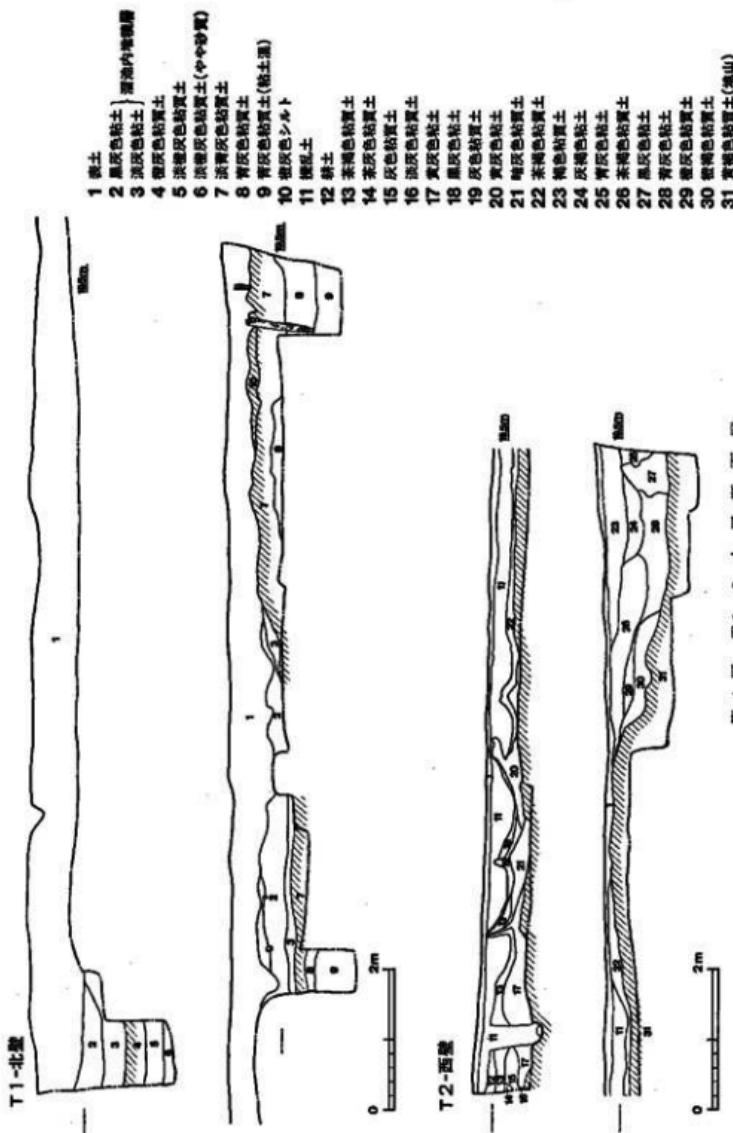
### T 3

調査区東端に設定した南北方向に長いトレンチである。北半部は擾乱層の直下、地表下0.4mに黄灰色粘質土層があり、これを部分的に最深部で地表下1.7mまで掘り下げたが、土層の顕著な変化はなく、遺物の出土も認められないとから地山と判断した。

トレンチ中央部で幅1.4m、深さ1.1mの溝状の落ち込みを検出し、これを精査したところ、直径約20cmの瓦質の玉縁付円筒管をつないだ排水管であった。近代の所産であろう。T 4においても、同一の導水管を確認しており、溜池に関連するものであろう。T 3の北半部では瓦窯操業期の遺構・遺物等は確認できず、後世に削平されていると判断される。

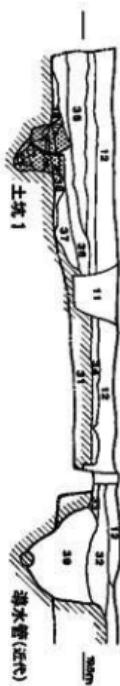
T 3の南半部は水田耕作時の耕土・底土の下0.4mのところに厚さ約50cmの遺物包含層が認められた。遺物包含層は上・下2層（灰色粘質土・茶灰色粘質土）に分かれ、上層の上面は標高19.50mで水平に堆積しており、下層は地山面に沿って南へ緩やかに下っている。上・下層とも出土遺物は吉志部瓦窯操業期の瓦がほとんどの割合を占めるが、古墳時代の須恵器、七尾瓦窯跡操業期の瓦片もわずかに含まれる。特に濃密に分布するのは、下層の上面で、約90点の平瓦片を主体とした瓦群が検出されている。これらは細片が多く、ほとんどが磨滅を受けているところから、原位置を保ったものではなく、二次堆積によるものと判断される。さらにこれを掘り下げると、黄灰色粘質土層の地山面が南へ緩やかに下がるが、ここに東西方向の溝状遺構と土坑（土坑1）を検出した。溝状遺構は幅1.2m、深さ0.2mを測る。溝内堆積土は灰色土の單一層で、わずかに炭粒が認められ、短期間のうちに埋没したものである。西隣のT 4においてはこの延長部は認められなかったので西側へは長く伸びないと考えられる。遺物は全く認められなかった。

この溝は後述する土坑1と関連させると、土坑1の周縁部をめぐる環状の溝と考えることも可能である。狭い範囲の調査で、全容を確認していないことから断定をさし控えるが、土坑1の周縁をめぐる排水用の溝と考えることができよう。

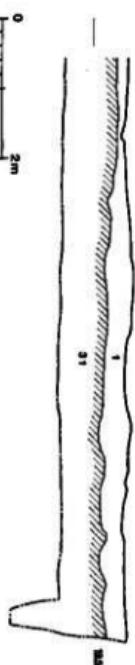


第4圖 T1・2 土層断面図

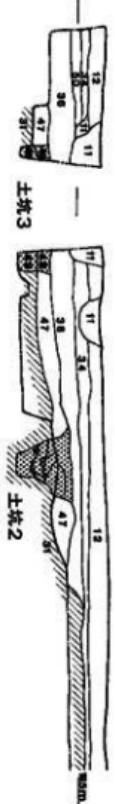
T3-西壁



土坑1



T4-西壁



土坑3



土坑2



第5图 T3·4 土 壁 断 面 图

海水管(近代)

- 1 黑土
- 11 黑钙土
- 12 耕土(现代水田)
- 31 黄灰色粘质土(高山)
- 32 淡灰色土
- 33 淡褐色土
- 34 黄褐色土(现代水田底土)
- 35 淡灰色粘土
- 36 灰灰褐色粘土
- 37 灰色土
- 38 淡褐色粘质土
- 39 黄褐色粘土
- 40 淡灰褐色沙质土
- 41 灰沙
- 42 灰灰褐色沙
- 43 灰褐色沙
- 44 淡青灰褐色粘质土
- 45 灰色粘土
- 46 灰褐色粘土
- 47 灰褐色粘质土
- 48 淡褐色粘质土(含少量含盐)
- 49 淡灰褐色粘质土
- 50 灰色沙质土

#### T 4

T 2、T 3間に設定したトレーニチである。北半部では、平坦な黄灰色粘質土層の地山面が北端で急激に落ち込み、その最下部で導水管を検出した。これはT 3で検出したものの延長部である。ただここにおいては導水管のまわりが灰色粘土で包まれており、水の流出を防ぐものと思われる。南半部はT 3と同様に水田經營に係る耕土・床土の下に厚さ約30cmの遺物包含層(茶灰色粘質土)が認められる。しかし、T 3の遺物包含層よりは量的に少なく、遺物の集積は認められなかった。この下にはT 3と同様に南へ緩やかに傾斜する地山面があり、ここに土坑が2基検出された。

### 3. 土 坑

土坑はT 3で1基(土坑1)、T 4で2基(土坑2・3)確認された。

#### 土坑1

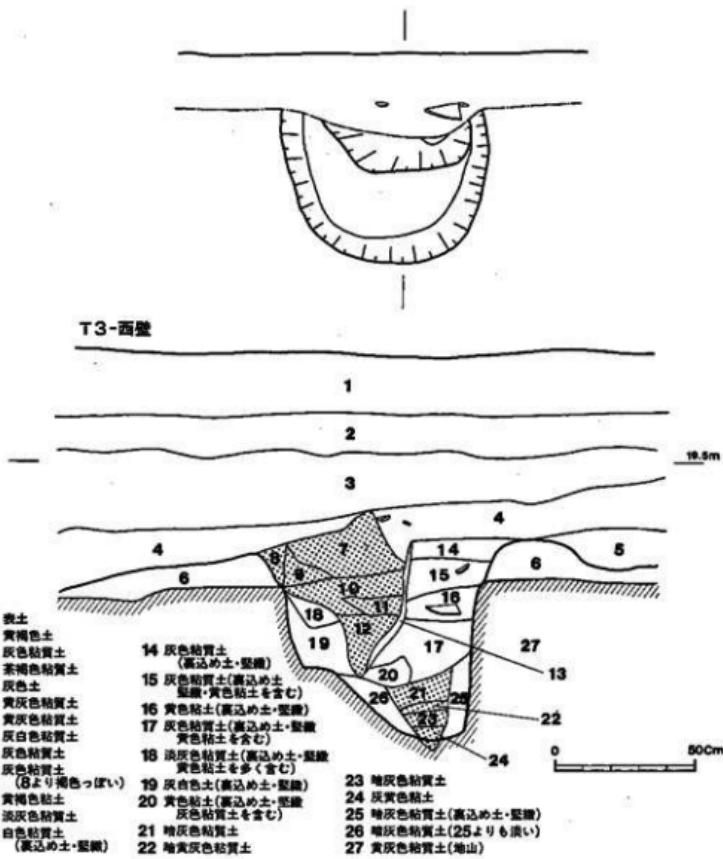
標高19.2mの黄褐色粘質土面で検出され、平面ほぼ円形で二基が上下に重複しているため断面は2段となっている。ベースとなる黄褐色粘質土は土坑周囲のみに盛り上がって形成されているところから、土坑の周縁に盛り土が施されている可能性がある。先述の溝状遺構は土坑の周縁をめぐる排水溝の可能性がある。断面を観察すると、土坑内にV字形のピットが上下に重複して確認され、下部は幅50cm、深さ30cmの掘り方に、上端幅23cm、深さ30cm以上のV字形のピットが、上部には幅73cm、深さ52cmの掘り方に、幅55cm、深さ50cmのV字形のピットが認められた。上部の方がやや大きいと考えられる。V字形ピットの裏込め土は、下段のピットでは暗灰色粘質土が堅く結まった状態にあり、上段のピットでは灰色粘質土を主体にし、黄色粘土を絡ませた堅く結まった土で構成され、V字形のピットを強固に支持していたとみられる。上・下段の土坑の前後関係をみると、下段の土坑の廃棄後、やや南側へ拡張されて上段の土坑が形成され、この時に土坑の周縁に盛り土が施されたと考えられる。

土坑内の検出遺物は、上段のV字形ピット裏込め土より瓦窯操業期に相当する平瓦片・須恵器片が少量出土した。この土坑については、V字形のピットが確認されたことで柱穴や井戸とは考えられず、特殊な性格の遺構であるといえよう。

#### 土坑2

T 4の標高19.4mの灰褐色粘質土面で検出された。T 3で確認された土坑1の検出面と同一面と考えられる。上面南北1.1m、深さ75cmを測る平面方形に近い土坑で、土坑1と同様に周縁に灰褐色粘質土の盛り上がりが認められる。底部は地山面が掘り込まれ、長さ30cmの平坦面を有する。土坑内には北側に片寄せるようにして3個体の丸瓦が玉縁部を下にして組み合はれており、まわりは灰色粘土で堅く結められ固定されていた。これは明らかに意図的に瓦を組み合わせたものである。土坑内は最下部に軟弱な灰色粘土が25cmの厚みで堆積し、その上に灰色系粘質土・粘土さらに上に灰色～褐色の砂質土が堆積している。

土層の堆積状況は長い期間がかかって徐々に堆積した状況ではなく、短期間のうちに埋没し

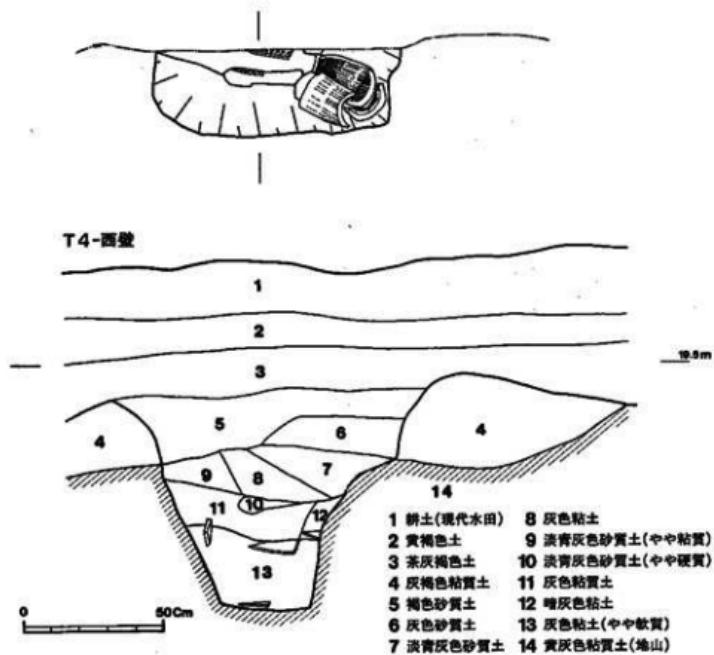


第6図 土坑1 平面図及び断面図

たようである。3個体の完形丸瓦以外の出土遺物は、最下層の灰色粘土から数点の平瓦片が検出され、土坑底でも平瓦片が1点出土した。

### 土坑3

土坑3はT4の南端、土坑2から南へ6mの標高19.1mの位置で検出された。トレンチのコーナーにひっかかるようにして検出されたため、充分な所見は得られなかつたが、深さ約45cmを測り、地山を掘り込んだ平底の土坑である。土坑内堆積土は灰褐色粘質土で炭粒を含むが、遺物は検出できなかつた。土坑1・2と同一性格のものと推定される。



第7図 土坑2平面図及び断面図

#### 4. 出土遺物

今回の発掘調査で出土した遺物は遺物収納箱8箱程度であり、近世以降のものを除くと、時代相として古墳時代・歴史時代（奈良時代・平安時代）に大別できる。出土遺物の大半は、吉志部瓦窯操業期に属する瓦であるが、少量の七尾瓦窯操業期の瓦片が含まれるのは注目される。それ以外には土師器・須恵器・黒色土器が出土している。

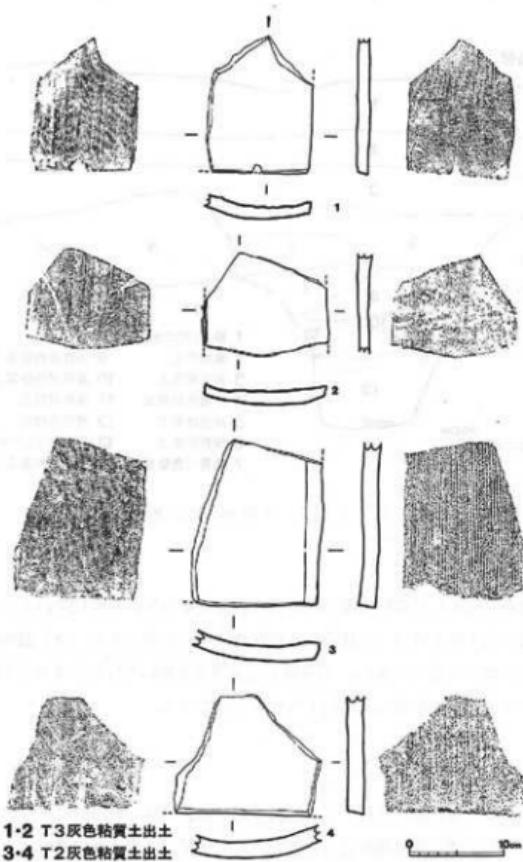
##### 1. 瓦

###### a. 奈良時代瓦

瓦当は発見されていないが、丸瓦・平瓦・贊斗瓦が確認されている。これらは吉志部瓦窯跡の東方200mにある、聖武朝難波宮造営瓦窯である七尾瓦窯跡焼成瓦の範疇に含まれるものである。出土状況と数量は、この時期のものが单一包含層を形成したり、まとまって検出されることはなく、平安時代瓦に混在して、少量検出されるという状況を呈している。しかし、非常に堅緻な焼成と、黒斑粒を含む緻密な胎土などから、一見して平安時代のものと区別できる。

### 平瓦(1)

細片が殆どで固化できるものは少ない。(1)は凸面に細かな網目叩きが施されているが、下端まで達せず途中で留められ、叩きの施されていない部分は横方向のナデ調整されている。また凹面はケズリを受けており、部分的なケズリで、布目がそのまま残されている部分もあるなど、七尾瓦窯跡で出土する平瓦の所見によく合致する。



第8図 出土瓦実測図及び拓影(1)

## 熨斗瓦（2）

1点だけ確認されている。凸面には細かな叩きが施され、凹面は細かな布目が部分的にケズリをうけており、凹凸面の調整は平瓦と同様である。特記されるのは、片側面の調整度に分割して半截した痕跡が残されていることである。このような例は從来の七尾瓦窯跡の調査資料中にも1例があり、今回のもので新たに1例を加えたことになる。これは平瓦を二分割して熨斗瓦を作る際のものであれば問題はないが、本来的な平瓦の製作に関連するものであれば、これは平瓦桶巻き作りを示唆するものになる可能性を示すものであり、今後大いに注意せねばならない資料である。

### b. 平安時代瓦

出土量は最も多いが奈良時代のものと比べると軟質で胎土に白い砂粒を多く含む。丸瓦の完形品として、土坑2内に残されていた3本のうち、1本を摘出し、さらにT3の地山面に密着して検出された1点の合計2点を図示した。

### 平瓦（3・4）

完形品はない。灰色を呈したものが多く、軟質のものと硬質のものがある。凸面には継位の繩叩きが施されているが、奈良時代のものと比べるとやや粗い繩口である。凹面は未調整で布目がそのまま残る。糸切り条痕を残すものもある。側縁はすべてがヘラケズリされているが、分割の際に生じる破断面らしき痕跡を残すものがあり、粘土板による桶巻き作りの可能性も考えなければならない資料である。

### 丸瓦（5）

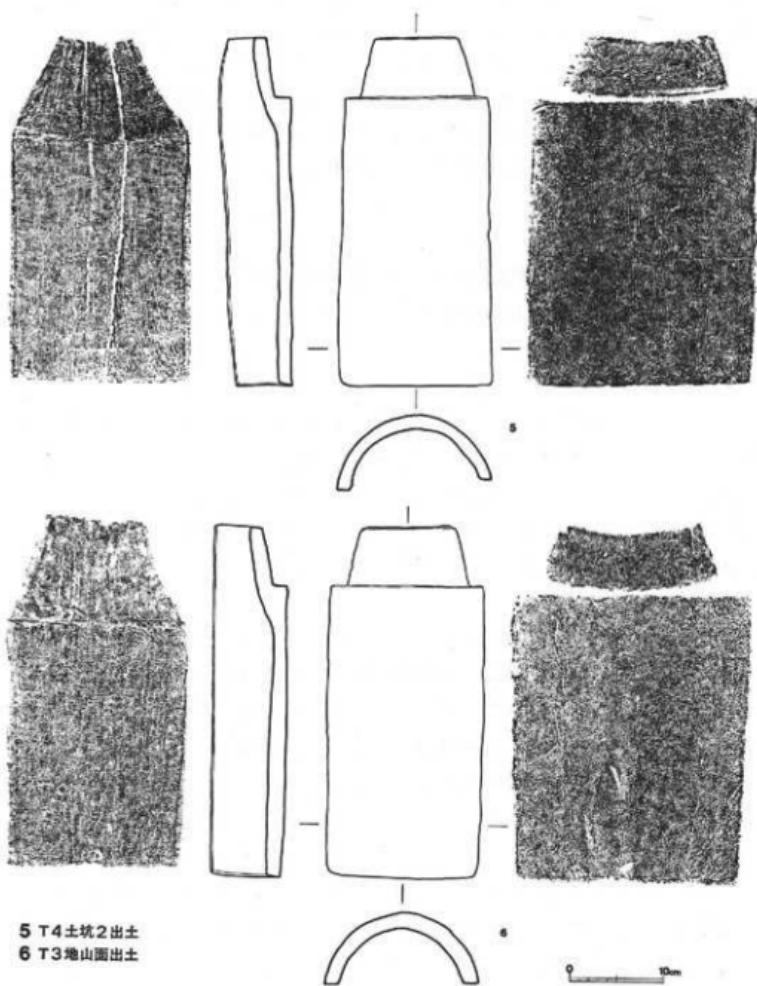
T4の土坑より出土した3個体のうちの1つで、法量・焼成などから3つ共に同類と思われる。全長37cm、本体部幅16cm、玉縁長6.3cmである。黒色に焼されておりやや軟質である。凸面には継位の繩叩きが施されているが、二次的にナデ消されて部分的にしか残っておらず、繩目叩き原体は復元できない。凹面は未調整で布目がそのまま残っている。また側縁も面取りされており半截痕は残っていない。断面よりビール瓶状の横骨を使い、先に玉縁部を作り、その後本体を作ったものと思われる。

### 丸瓦（6）

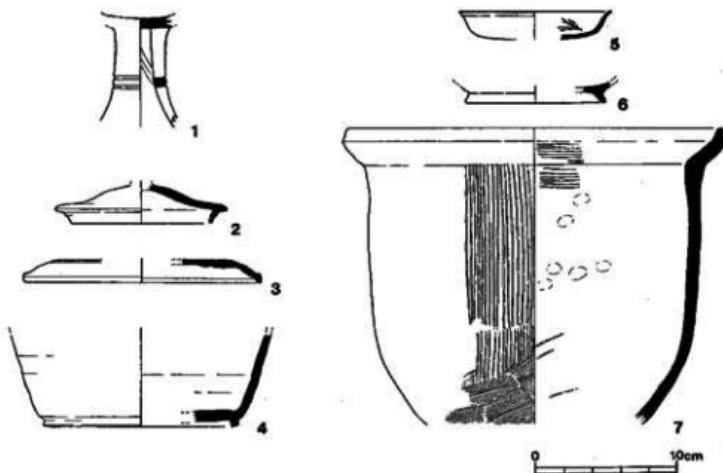
土坑1から3.5m離れて黄灰色粘土面上から検出されている。全長37cm、本体部幅16.5cm、玉縁長6.2cmで(5)とほぼ同じ寸法である。色調は灰色だが軟質である。凸面はほぼ完全にすり消されており繩目を残さないが、凹面は未調整で布目がそのまま残っている。側縁は面取りされており、半截痕を残さない。

## 2. 土器

出土した土器は、古墳・奈良・平安時代のものであり、細片が多く、図示できるものは少ない。以下、時代順に記す。



第9図 出土瓦実測図及び拓影(2)



第10図 出土土器実測図

#### a. 古墳時代土器

T 1～4の各層から約20点の須恵器が出土している。(1)は長脚高杯の脚部で、T 3、淡灰色粘土層からの出土であり、基部径3.9cmを測り、脚部内外面は回転ナデ調整を施す。幅0.9cmの長方形のスカシ孔が二段、二方向に穿たれ、スカシ孔間に凹線が二条巡らされる。(2)は蓋形土器で、口径9.8cm（復原値）を測る。天井部から $\frac{1}{3}$ は回転ヘラ削りを施し、他は回転ナデである。天井頂部にツマミの痕跡が認められる。出土した須恵器は蓋杯や脚柱部の様相から陶邑古窯跡群における中村編年のⅠ～4～5段階の資料である。焼き歪んだものも認められ、窯業関係の資料と思われ、周辺の須恵器窯の操業時期とも一致する。

#### b. 歴史時代土器

須恵器・土師器・黒色土器が出土している。須恵器は杯・壺体部等、数点認められるが、胎土が当地のものとは異なったものが多く、当地の造瓦工房では生産されていない可能性がある。

(3)はT 4、灰色粘土層出土の杯蓋で径16.6cm（復原値）を測り、天井部はほぼ平らで、端部を下方に屈曲させる。外面天井部はその肩部近くまで回転ヘラ削りを施す。

杯(4)は土坑1から出土し、ほぼ直立する高台を有し、体部下半に丁寧な回転ヘラ削りを施す。高台部径13.8cm（復原値）を測る。平安時代初頭の特徴を有する。

土師器は杯・壺・壺が認められる。

(6)は土坑1から出土した杯底部での字状に開く高い高台を有し、色調は赤褐色を呈し、軟

質である。この杯は胎土からみて、当地で生産されていたものであることは明らかである。この(6)を含め、極めて精良な粘土が使われており、高台の丁寧な仕上げから見て、縄釉陶器の素地である可能性の指摘できるものがある。

T 4 の茶灰色粘質土層から出土した壺(?)は口径13cm（復原値）を測る。口縁部は、くの字状に外反して、端部を上方につまみ上げる。体部外面は粗い縱方向のハケメ、底部近くは細かい横方向のハケメを、内面は口縁部及び頸部に横方向の粗いハケメを施す。胎土は粗く、石英・長石・雲母等を多く含む。使用痕が著しく、外面には広範に煤の付着が認められる。

黒色土器(6)はB類の小皿で、T 4 の茶灰色粘質土層から出土した。口径12.4cm、高さ2.1cmを測り、口縁部は外反して、上方へ伸びる。器表面の磨滅が著しいが、内面の一部に細かいヘラ磨きが認められる。この黒色土器については時期的には吉志部瓦窯操業期よりも下るとみられ、平安時代前期末とみられる。

## 第4章 結 語

今回の調査は、限られた面積の試掘ではあったが、いくつもの重要な所見を得ることができた。

まず、遺構については、トレンチ内で検出された3基の土坑が特記され、このうち2基は詳細な調査がなされた。

土坑1は2基の土坑が重複しているが、そのいずれも中央には先端を尖らせたV字状のピットがあり、土坑底部以下に逆するように打ち込まれていた。また、土坑周縁部には堤状に盛り土がなされ、水の流入を防いでいたと考えられ、その特異性が指摘された。土坑の性格については、瓦窯の正面前庭に位置すること、土坑内ピットの裏込め土の出土遺物が瓦窯操業期に相当すること、土坑内にV字形ピットが認められる特異な構造であること等から、瓦（あるいは土器）生産に係る辘轳ピットと考えるのが最も妥当と判断される。

土坑2については輪穴様の構造が確認されていないが土坑1と形状に類似性があり、また丘陵斜面に配置された平窯群に対応するように東西方向の位置に並ぶこと等から土坑1と同様の辘轳ピットである可能性が高い。しかも土坑内の片方に3本の完形の丸瓦を寄せ、固定させている構造は、埼玉県入間郡三芳町新開遺跡検出の辘轳ピットに壊破片を片方に立て掛けて検出された例があり、これと同じ用法である点注目してよいであろう。この辘轳ピット群が屋内にあったのかどうかについては、調査範囲が限られているため、明確にできなかった。新開遺跡側では、検出された辘轳ピットは、全て方形住居址中から検出されており、屋内施設として機能していた。瓦窯と須恵器窯の生産態勢の差を考える上でも、この問題は重要であり、今後の平面調査の必要性が痛感される。

辘轳ピットと推定される遺構が確認されたことについては、特に近畿地方において稀有な例であり、高く評価すべきであろう。工房における排水溝や粘土溜などの遺構が、単に造瓦工房

の機能や工程を示すものにすぎないのに対し、鍵盤ピットはその数や配列状況が、稼動していた造瓦工人の規模や構成を直接的に示唆するものであるだけに、特に造宮瓦窯跡において確認できた意義は極めて大きなものとすべきであろう。

近年、瓦窯跡の発掘調査において、窯跡の検出に止まらず、造瓦工房全体の究明が行われつつある。豊福寺創建瓦窯とされた京都府宇治市の隼上り瓦窯跡では、3基の窯跡に付属して、前庭西方に掘立柱をもつ建物跡・土坑・溝等が整然と検出されており、一つの造瓦工房の大略を知ることができる。ただ、本瓦窯を考える上では、このような造寺系瓦窯ではなく、平安初期における造宮瓦窯という実態を念頭において、工房の実態を考えなければならない。

しかし、造宮瓦窯跡では、瓦窯の構造はともかく、造瓦工房の実態は、より以上に詳細な調査例が知られていない。平城宮期の伝統的な造宮瓦窯が展開した奈良山丘陵の瓦窯群においては、音如ヶ谷瓦窯において、2基の瓦窯跡に対応した小規模な建物跡が検出されているが、これについては、報告書に述べるように、倉庫程度の仮小屋的建物しか想定できず、造瓦工房の実態を充分に説明しつくせる遺構ではないようである。

ところが、本丘陵に展開する、七尾瓦窯・吉志部瓦窯の両官瓦窯については、各々7、15基もの多数の瓦窯を抱えており、当然これに対応するだけの大規模な工房群を擁していたはずである。聖武朝難波宮の造宮瓦窯跡である七尾瓦窯跡について、昭和57年度から開始された瓦窯周辺部における発掘調査では、瓦窯前庭部に、広範囲な整地層があり、そこに、巾3m、深さ1mの大規模な水路を計画的に引き込んでおり、瓦窯の操業にあたって、大量の労役力が投下されたことを物語っている。したがって、吉志部瓦窯については、七尾例に倣する瓦窯数があり、そして東西250mに及んで瓦窯が配列されている実態を考慮するとき、そこに、広範囲、相当規模の工房群を想起せねばならないだろう。

このような視点で考えると、府営岸辺住宅で検出された大土坑群を、粘土探掘に係る痕跡と想定すると、瓦窯の窯口から以南80mの範囲は、何らかの形で工房群が機能していた可能性の指摘できるところとして、評価せねばならないだろう。ただ、この範囲であっても、どのような形で遺構が構成されているか、また、瓦の出土状態はどの程度であるのかは、まだ周辺部分の調査が着手されたにすぎない現時点において、予想は困難である。瓦窯部分の調査であっても、昭和43年の大阪府の調査、及び社務所建設に伴う事前調査として実施された市教育委員会の調査所見を見る限り、平窯跡の焚口付近及び、平窯跡の背後を走る大規模な排水溝から、良好な瓦が多量に出土しており、瓦窯をめぐる微妙な位置関係によって、出土瓦の量と質に、大きな差が生じていることがわかる。瓦窯を廻る排水溝が、大量の魔瓦と焼土によって、人為的に完全に埋め戻されているという所見が示すことと、大規模な人員を擁した官瓦窯の操業状態は、正にこのような計画的、完結的な実態であったことを知るべきで、七尾瓦窯跡における3・4次調査で明らかにされた、瓦をほとんど含むしない広範囲な平坦面の存在の例をみると、遺物の出土量の少なさは、決して工房として機能していないかった証左でも何でもない。したがって、今回の鍵盤ピットの検出を契機として、この周囲のかなり広い範囲が工房を

形成する一画であることを念頭において、より広範囲にわたる、かつ慎重な調査によって、今後の開発案件にあたることが肝要であろう。

次に出土遺物については、遺物包含層から七尾瓦窯操業期の瓦が20数点検出されているのは注目される。七尾瓦窯跡は当地より東へ200mの地点にあり、レベル的に高い当地へ遺物が流れ込んだとは考えられない。また当地より南30mの地点で、昭和62年1月から開始された府営岸辺住宅の建て替えに伴う発掘調査においても、吉志部瓦窯操業期の瓦と混在した状態で、軒瓦を含むまとまった量の七尾瓦窯操業期の瓦が含まれており、ここにおいても単に七尾瓦窯跡からの流れ込みとは考えられない。こうした所見は、吉志部瓦窯跡群内に一部重複して聖武朝の瓦窯が存在する可能性を示唆するものであり、大阪府教育委員会が、ポーリングによって所在を確認した瓦窯跡を含め、今後、充分に留意する必要がある。

平安期の瓦については、瓦当部分の検出はなく、大阪府による調査成果、さらに吹田市史編さんに伴う瓦の整理作業をふまえた上で、新たな瓦範の確認はできなかった。各トレントからの出土瓦は、土坑内のもの及びT3の地山面に密着して検出された完形の丸瓦1点を除いて、概して細片であり、焼成の弱いものが多いこともある、瓦の細部所見の検討をはなはだ困難にしている。ただ唯一、半截された時の破断痕のある熨斗瓦を1点検出しており、今後、このような製作手法の究明もより仔細に進める必要がある。

土器に関しては、須恵器については、量も少なく、胎土の特徴からみて当地で焼成された可能性が少ないと述べておいたが、土師器については、緑釉陶器の第1次焼成品とみられる破片が散見されることが、本瓦窯の実態を考える上で注目される。本瓦窯において緑釉瓦のみでなく、緑釉陶器を焼成したことは、大阪府による発掘調査で、緑釉陶器片がいくらか検出されており、また陶器用窯道具である「トチン」と呼ばれる三叉脚が検出されていることでも明らかである。さらに、H-6号瓦窯跡の調査では、ロストル式平窯のすぐ西側に、窯口を並べるように、半球状の小型平窯が検出されており、これが緑釉陶器の下地焼成窯であった可能性が指摘されている。このように、焼成過程において、瓦窯と渾然一体となった態様が、本瓦窯跡群の発掘によって知られているのであるが、これに加え、今回の試掘調査の所見で示したように、焼成に至るまでの工房内の土器製作過程における瓦と緑釉陶器の生産の態様を知ることは、この両者の関連を、より鮮やかに解明することになろう。このことは具体的には、少なくとも瓦と陶器との製作上の大きな差や、決定的に異なる粘土精製上の工程が、製作工房の中でどう機能していたのか、などを知ることとなるのである。従って、今後は瓦に止まらず、陶器片の出土状況も工房内の調査を進めるにあたっては大いに注目せねばなるまい。

### 〔参考文献〕

- 藤沢一夫・堀江門也『岸部瓦窯跡発掘調査概報』大阪府教育委員会 1968年
- 網干善教編『吹田市史第8巻（別編考古編）』1981年
- 吹田市教育委員会「吉志部2・3号墳」「昭和57年度 埋蔵文化財緊急発掘調査概報」1983年
- 吹田市教育委員会「七尾瓦窯跡」「昭和58年度 埋蔵文化財緊急発掘調査概報」1984年
- 吹田市教育委員会「七尾瓦窯跡」「昭和59年度 埋蔵文化財緊急発掘調査概報」1985年
- 吹田市教育委員会「七尾瓦窯跡」「昭和60年度 埋蔵文化財緊急発掘調査概報」1986年
- 中村 浩はか『陶邑』大阪府文化財調査報告書第30号 大阪府教育委員会 1978年
- 松本富雄ほか『新開遺跡I』三芳町埋蔵文化財報告11 1981年 埼玉県三芳町教育委員会
- 松本富雄ほか『新開遺跡II』三芳町埋蔵文化財報告12 1982年 埼玉県三芳町教育委員会・三芳町みずほ台土地区画整理組合
- 岡本東三ほか『音如ヶ谷瓦窯の調査』『奈良山』平城ニュータウン内予定地内遺跡調査概報奈良県教育委員会 1979年

〔昭和61年度〕

埋蔵文化財緊急発掘調査概報

吉志部瓦窯跡

昭和62年3月31日

編集 吹田市泉町1丁目3番40号  
発行 吹田市教育委員会



調査地点景観(南から)



調査地点近景(東から)



T1 全景(東から)



T1 西壁断面

図版三 吉志部瓦窯跡T2

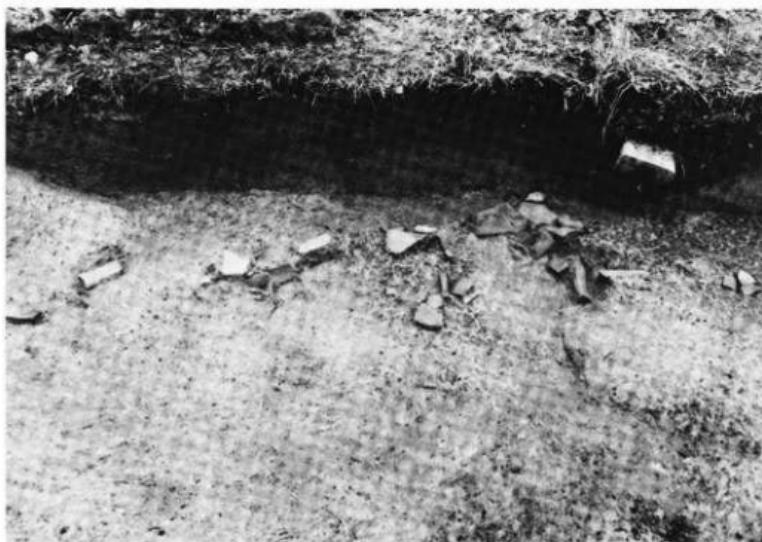


T2 全景(南から)



T2 西壁断面

図版四 吉志部瓦窯跡T2



T2 遺物出土状況(東から)



同 細部(北東から)



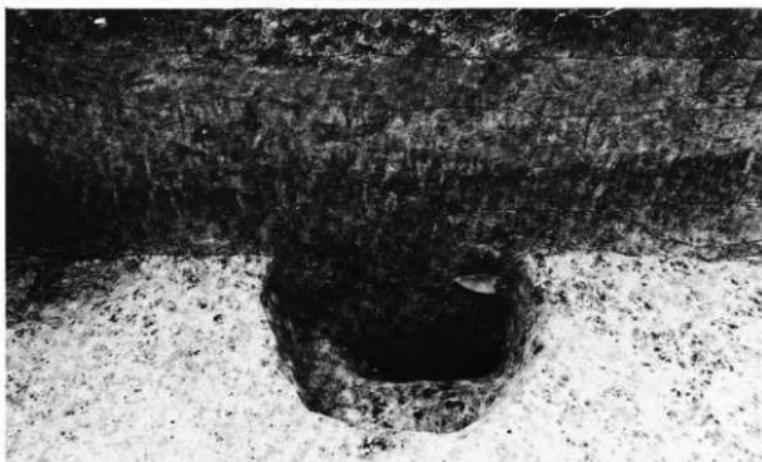
T3 遺物出土状況(南から)



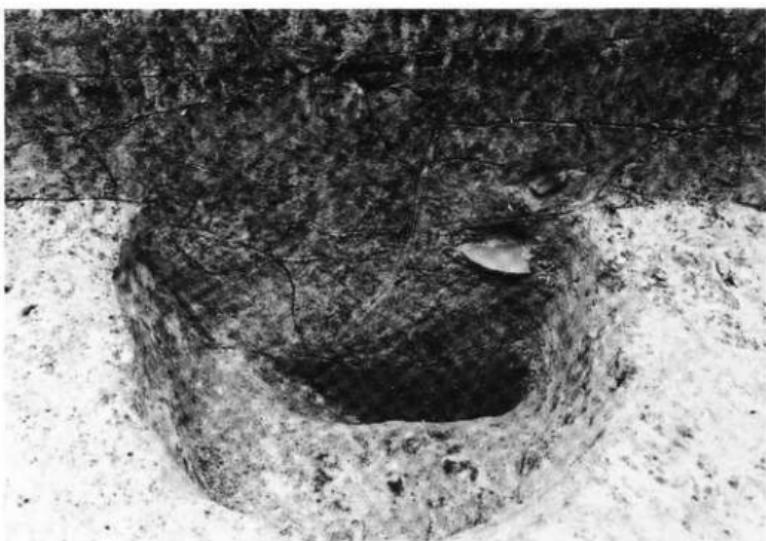
同 横部(東から)



T3 全景(南から)



T3 土坑 1 検出状況(東から)



T3 土坑1 細部(東から)



同 細部(南から)



T4 全景(南から)



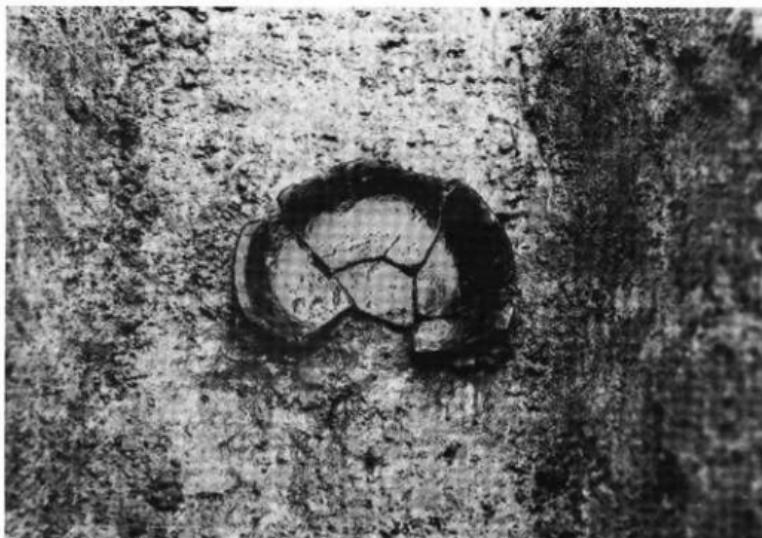
T4 土坑2 検出状況(東から)



T4 土坑2細部(東から)



同 細部(南から)



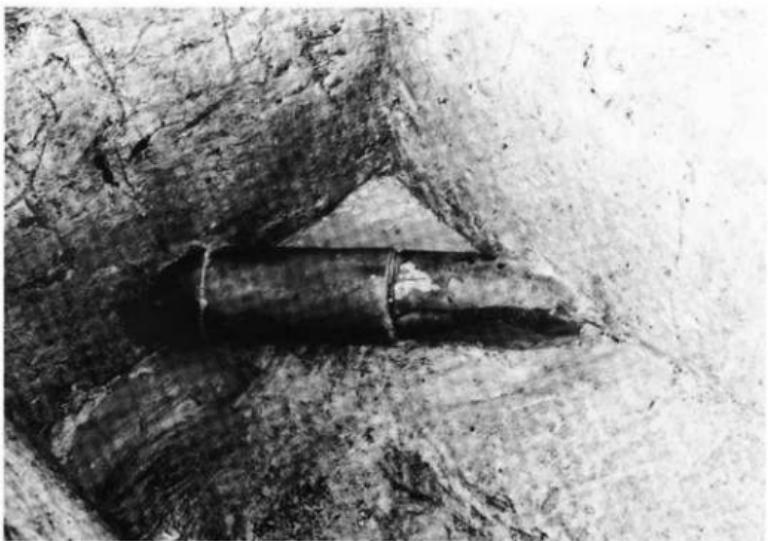
T4 遺物出土狀況(黑色土器皿)



T4 遺物出土狀況(土師器 壺)



T4 導水管検出状況(南から)



同 横部(西南から)

圖版十二 吉志部瓦窯跡 出土遺物

